

## 中小企業支援と一体で賃金引き上げを

【ばば議員】日本共産党のばばこうへいです。通告に基づき、知事並びに関係理事者に質問いたします。

中小事業者支援と抜本的な賃上げについてお伺いします。

「物価高倒産」や「人手不足倒産」などという言葉が一般化してきています。帝国データバンクや東京商工リサーチなどの調査を見ますと、本府でも1年以上にわたって倒産件数が毎月20件を超える高水準の状況が続いています。京都府中小企業家同友会の4～6月期の調査を見ますと、売上の回復と利益の回復に大きな隔たりがあることが報告されています。また、詳しく現場でお聞きしますと、売上の回復も「コロナ禍前」への回復であって、取り巻く環境が大きく変化する中で、経営が元に戻ったということではないということでした。

原材料などの仕入れ価格が、前年比で製造業で19%、非製造業で11%と大きく上がっている一方で、価格転嫁が十分に進んでいません。帝国データバンク7月調査では、価格転嫁率は徐々に上がっているものの、全国平均で44.9%と半数に届いていない厳しい実情です。さらに、舞鶴商工会議所が今年の春に行った調査では、「価格転嫁できている」との回答が54%と過半数を超えているものの、「どの程度価格転嫁できているか」というと、「すべて転嫁できている」が25%、半分程度が42%、3割が8%、2割が11%、1割が14%と、十分な価格転嫁ができていない実態も明らかになっています。私の地元伏見区の飲食店の中でも、ランチの価格を少しずつ値上げしながら続けてきたけれども、それでも仕入れの価格高騰に対応できず、ランチ営業を取りやめたり、ランチメニューを廃止するお店も出てきています。国は下請けGメンの体制を強化して取り組んでいるといますが、中小企業団体からは、「取引先から「価格交渉に応じた」という書類にハンコを押すように求められ、諦めている事業主もいる」など、実態は残念ながら対策が追い付いていないととてとも言えませんし、そもそも飲食店や小売店などでは、価格転嫁すれば客が離れるのではないかとという中で対応に苦慮する業種もあります。

さらに、こうした状況に、コロナ禍対策で実施してきた、ゼロゼロ融資の返済が追い打ちをかけています。

ゼロゼロ融資の返済では、約3割が完済するなど数字だけを見ると、多くの事業者が完済したり計画通りの返済を行っています。しかし、ゼロゼロ融資代位弁済の状況を保証協会に確認しますと、昨年の4月から8月で16件だったものが、今年の4月～7月だけでも111件、累計では690件116億円にも上っているとのことでした。さらに、借り換えなどによって返済期間の延長などリスクスケジュールなどを行っている事業者は、府の借換支援制度を利用されている件数だけでも約9900件2400億円に上っている上に、その借換支援制度でも代位弁済が前年度比で2倍以上に急増しています。知事がおっしゃってきた「順調に返済をさせていただいている」という認識とは異なる深刻な事態だといわなければなりません。

そこでお聞きをします。まずは、事業継続を展望することが出来る支援が必要です。その点ではコロナ禍対策として中小事業者の経営を支えてきたゼロゼロ融資や借換融資などで代位弁済が急増している事態への対策は待ったなしです。さらなる返済期間の見直しへの支援や、ゼロゼロ融資は別枠債務にして状況の改善がみられるまでは返済を猶予するなどの思い切った対策が必要と考えますが、いかがですか。

府内の中小企業団体、商工会や商工会議所の方々などからお話を伺うと、必要な支援制度について「柔軟に使えること」「採択率が高いこと」というお話が共通して出されました。目の前の事業継続に困難を抱える事業者には、様々な要件で選別するのではなく、リース代などの固定費も含めた幅広く柔軟に使える支援こそ必要だと考えますが、いかがですか。

今議会に提案されている「生産性向上・人手不足対策事業費」は、中小企業などの環境改善を支援するとしています。しかし、これだけ深刻な事態が広がっているときに、改めて「生産性向上に資する」という要件がつけられています。少なくとも「生産性向上に資する」という要件はなくして、柔軟かつ幅広く使える制度にすべきと考えますが、いかがですか。

## 中小企業の賃上げの実現へ直接支援を

【ばば議員】深刻な人手不足も、地域経済を直撃しています。

人手不足はあらゆる分野・産業に及んでおり、京都中小企業家同友会の調査では、マイナス45.3ポイントと昨年調査と比べてもさらに深刻さを増しています。そうした中で、日本商工会議所の調査で、今年度賃上げを実施予定とする企業が74.3%と増加傾向にある一方で、業績改善はしていないが今いる従業員を繋ぎ止めるためなどの「防衛的な賃上げ」が59.1%と6割近くに上っており、特に規模の小さな事業所では防衛的賃上げが64.1%に上っていることが報告されているように、厳しい経営状況の中でも、多くの中小事業者は、懸命に賃上げをし、人材の繋ぎ止めや新たな確保に取り組んでおられます。この間、府内の商工会議所や商工会、中小企業団体でこの間お話を伺うと、大変苦労をしながら多くの事業者が賃上げに取り組まれている実態をお聞かせいただきました。特に賃上げの原資については、売り上げアップや受注拡大、生産性向上などと合わせて、新たな融資や借金などで賃上げの原資を作っている事業者もいるとの話も聞かれました。賃上げの原資づくりへの支援は待ったなしとなっています。

さらなる賃上げの必要性も明らかです。7月に発表された6月の毎月勤労統計調査では、27か月ぶりに実質賃金がプラス1.1%に転じたことが報道されました。しかし、個人消費は引き続きマイナスが続くなど、暮らしの厳しさが見えています。そうした背景には、わが党議員団が昨年秋に取り組んだ賃金・暮らしの実態アンケート調査の結果でも、京都総評のみなさんが取り組まれた最低生計費調査でも、異常な物価高などもあり、生活に必要な賃金について、時給換算で約1700円以上が必要なことが明らかになっているように、抜本的な賃上げなしに、生活の向上や安定、地域経済の活性化に結び付かないということではないでしょうか。

労働者にとっては、30年以上にわたって実質賃金が上がらない中で、異常な物価高などが暮らしを直撃し、抜本的な賃上げは待ったなし。一方で、中小事業者では、人材確保のためにも、従業員の暮らしを守るためにも賃上げをしたいけれども、資材高騰や進まない価格転嫁など、経営環境は厳しさを増しています。「このままでは、賃上げが市場からの退場を中小事業者に迫ることになりかねない」との話は、お話を聞きたいくつもの団体の方から共通して出されました。

こうした中で、国の最低賃金審議会の50円引き上げの答申を受け、各都道府県の最低賃金審議会の答申が出そろい、全国平均で51円の引き上げの1055円となる見通しとなったことが報道されています。京都府では、国の目安額と同額の50円引き上げで、1,058円が答申されました。今回の引き上げで、京都労働局の発表によると、賃上げをしなければ最低賃金を下回る労働者の割合は、24%に上ることも明らかになっています。

代表質問でも我が党の島田議員からもあった、中小企業支援の強化と一体の抜本的賃上げが同時に求められています。その点で、全国の先進的な取り組みや課題などにも学びながら、府としてどう公の役割を果たしていくのかが問われています。

日本経済新聞が1月、昨年の都道府県別の実質賃金の推移を独自調査した結果、群馬県と大分県で物価高騰などを上回る実質賃金の上昇がみられたことが報道されました。私は先日、大分県を訪ね、県と中小企業団体、そして事業者から直接お話を聞きました。大分県では、国の業務改善助成金に、手続きの際の社会保険労務士への報酬も含めた県独自の上乗せ制度を行っておられます。

また、昨年度は1年間だけですが、国の業務改善助成金を補完するような制度も実施をするなど、県として中小事業者の賃上げを後押しする支援を行なっておられます。ただ、4万社ともいわれる県内事業者数からしますと昨年度で144件と利用は決して多くはありません。中小企業団体でお話を伺っても、申請手続きの負担などが足かせとなり利用が進まない実態が語られました。その点では、県制度の実質賃金の上昇への影響は限定的といえるのかもしれませんが。ただ一方で、賃上げを取り巻く環境について、県でも中小企業団体でも「賃金の高い福岡県や巨大半導体工場の建設が進む熊本県に挟まれ、人材流出の圧力が高まっていること」「そうした中で、賃上げせざるを得ない実態が広がっている」という点で、共通した認識ができていますと感じました。また、中小企業団体や事業者の方々が、毎年各種団体と一緒に県職員が行っている500企業への直接訪問や、そうした中でつかんだ実態から、例えば今年度、業務改善助成金への上乗せ制度について、上限額を見直し小規模事業者の事業主負担を抑える制度改善を行っていることなど、前向きに話されていたのがとても印象的でした。

こうした大分県のように、現場の声を直接聞いて、現行制度の改善を図ろうとするところ、島田議員が代表質問でも触れられた、徳島県や岩手県のように知事自身が思い切った賃上げに声をあげておられるところ、さらに群馬県のように賃上げ原資の確保のための直接支援に一步踏み出すところなど、様々な取り組みが全国に広がっています。

そこでお伺いします、多くの中小事業者が、懸命の努力で賃上げに取り組み、人手の維持・確保に取り組んでいます。10月からの最低賃金の50円引き上げが目前に迫る中で、すべての中小事業者が賃上げに取り組むことができるよう、その原資の確保につながる直接支援を府として実施すべきと考えますが、いかがですか。

中小企業持続経営支援補助金のステップアップ枠の賃上げ枠について、府内の商工会・商工会議所でお話をききますと、「事業所内最低賃金と最低賃金との差額が30円未満という要件に当てはまらず、お断りした企業が数件ある」「差額30円未満となると、10月からの最賃50円引き上げにそもそも対応できない」など、利用がほとんど進んでいません。さらに、そもそも府内20商工会の賃上げ枠は2900万円と最大29件分、各商工会で1～3件程度の枠しかなく、広く公募することもできないなど、賃上げを進める公の役割としては極めて不十分です。

少なくとも、最低賃金との差額30円未満という要件は撤廃し、必要な事業者が利用できるようにすべきと考えますが、いかがですか。

**【知事・答弁】** 中小企業への金融支援についてでございます。京都ではこれまでから金融経営一体型支援事業による伴走支援や、返済猶予などのニーズにも柔軟に対応することができる借換融資などにより、厳しい経営環境にある中小企業が困難を乗り越えられるよう取り組んできたところでございます。さらに別枠のセーフティネット保証を活用した既存の制度融資を、ゼロゼロ融資からの借換需要に対応できるよ 拡充したところでございます。この間の金融機関等と一体となった取り組みの結果、府内の代位弁済率はコロナ禍前よりも低い水準に抑えられております。中小企業への経営支援についてでございますが、京都府では困難を乗り越えようとする中小企業の経営改善等の取り組みを支援するため、簡便な申請で販路開拓や生産性向上などの幅広いニーズに対応できるステップアップ補助金等の支援制度を設けております。本補助金につきましては、申請する中小企業が経営改善に向けた計画を策定し、その計画の実現に向けて、現場の経営支援員が1社1社の企業からの求めに応じて、きめ細やかに伴走支援を行う柔軟な仕組みとなっており、採択率は国の補助金と比べても非常に高い状況でございます。なお固定費支援など事業継続や雇用維持のベースとなる支援は国が担い、京都府は地域の実情に応じたきめ細やかな支援を行うことが重要だと考えております。このため国に対しましてエネルギー価格の動向に応じた機動的な負担抑制策の実施などを繰り返し求めてきたところでございます。今後ともあらゆる施策を総動員し、中小企業の事業継続を全力で支援してまいりたいと考えております。

**【商工労働観光部長・答弁】** 生産性向上人手不足対策事業費についてでございます。中小企業を取り巻く環境は、人手不足や長引く物価、原材料費高騰に加え、持続的な賃上げが求められるなど厳しい状況が続いております。中小企業がこの厳しい状況を乗り越え、事業を継続していくためには、持続的に利益を上げ、賃上げを行えるよう経営体質を改善することが必要であることから、業務の効率化や労働環境の改善、人材育成など、生産性向上に取り組むことが重要だと考えております。特に京都には、伝統産業から先端産業まで多様な業種が集積しており、業種業界ごとに生産性向上の取り組み状況は異なることから、それぞれの業界の課題を踏まえてきめ細やかな対策を行う必要がございます。府内の中小企業からは、経営の効率化に向け、生産性向上に成功した事例を参考にしたいといった声をお聞きしていることから、まず業界単位で生産性向上に関する先進事例やノウハウを学ぶ勉強会や、ワークショップ等を開催し、専門家や実務家の意見を聞きながら、その業界が抱える特有の課題の解決策を検討いただきたいと考えております。そして勉強会等に参加した中小企業や施設が、専門家の指導を受けながら、事例研究で学んだ取り組みを実践できるよう、社員の意識改革や機器整備などソフトとハードの両面から支援してまいります。さらに例えば 製造業では改善や5S－整理、整頓、清掃、清潔、しつけなど、他の業界でも活かせる生産性向上のモデル事例もあることから、業界の垣根を超えて共通する課題の解決策を共に学ぶ仕組みを構築してまいりたいと考えております。

次に中小企業の賃上げ支援についてでございます。賃上げは労働者の生活の安定と向上が図られることにより経済の好循環をもたらし、さらには地域経済の活性化にもつながることから重要だと考えております。賃上げは一過性のもではなく、持続的に実施されることが重要であり、中小企業が原資となる利益を確保しながら、賃金を引き上げていくことが必要だと考えております。このため京都府では、これまでから国に対しまして、中小企業が賃上げの原資となる収益を確保できるよう生産性向上の支援など賃上げに向けた環境整備を要望してきたところです。またこれまで累次にわたる補正予算を編成し、中小企業への省エネ機器の導入支援や、燃料費高騰の影響を大きく受ける業種ごとの状況に応じた重点支援などを実施してまいりました。本定例会においても、先ほど申し上げました通り、生産性向上の好事例やノウハウを取り込むための勉強会や、その参加者が勉強会等の内容を踏まえて実施する、職場環境の改善につながる取り組み等を一体的に支援するための予算案を提案しており、賃上げ支援につなげてまいりたいと考えております。

次に中小企業持続経営支援補助金の賃上げ枠についてでございます。多くの中小企業がコロナでゼロゼロ融資を利用し、その返済が本格化する中で、物価高への対応や持続的な賃上げが求められるなど厳しい状況が続いております。事業継続や賃上げに取り組む中小企業への支援を強化していく必要があります。国ではものづくり商業サービス補助金において、毎年事業場内最低賃金と地域別最低賃金との差額を30円以上とすることを要件に、大幅な賃上げを行う中小企業対象に支援を行っております。京都府では、国の補助要件の水準に至らないものの、経営が厳しい中でも賃上げに取り組もうとする中小企業を重点的に支援するため、中小企業持続系支援補助金に賃上げ枠を設けて、事業場内最低賃金と地域別最低賃金との差額が30円未満の中小企業を対象としております。賃上げ枠は人手不足に苦しむ中小企業のニーズに沿った制度として、中小企業応援隊の伴走支援を通じて徐々に利用が広がっており、令和6年8月末時点で予算枠の7割程度の申請がされる見込みです。支援先の企業の中からは原油高により売り上げ減少に苦しむ石油小売り業者が景気変動の影響が少なく安定的な収益が見込める自動車整備サービスを開始し、賃上げに繋がった事例など成果が上がっている企業も出てきております。引き続き賃上げのモデルとなる事例の創出に努めながら支援のノウハウを積み重ね、事業継続と持続的な賃上げに取り組む中小企業を全力で支援してまいります。

**【ばば議員・再質問】** 2点再質問したいと思います。まずゼロゼロ融資の別枠債務化についてですけれども、借換融資であったりセーフティネット融資などで、コロナ禍前よりも代位弁済の率は低く抑えられているという話があったんですが、先ほどもお話をしましたようにコロナ禍前と比べてどうかということもあるんだと思うんですが、現場で言われているのはコロナ禍前は状況が大きく変わっているということが言われていまして、これまで知事は必要に応じて国に求めていきたいということを議会でも答弁されてきましたが、原材料、資材の高騰の価格転嫁が進まない、人手不足 本日に厳しい状況が続いている。そこに返済が追い打ちをかけているという状況になっていまして、やはりそういった中で代位弁済が急増しているというのは非常に重いことだと私は思っています。そういった意味では今すぐ新たな対策を打たなければいけないということだと思うんですが、もう一度お答えをいただきたいと思っております。

もう1点は、中小企業の賃上げの原資の確保に対してですが、一過的でない賃上げが必要だというのは当然のことだと思うんです。ただ現状で言いますと最低賃金の50円アップも、代表質問でも島田 議員からあったように、本当にそれでも戦々恐々とされている状況がありますし、さらに賃上げを進めていかないと人材を維持したり確保することができないという中で、本当に多くの中小事業者の方が大変な状況にあるということです。本当であれば、国が抜本的に中小企業支援しながら賃上げを行っていくということがどうしても必要であるということは言うまでもないですけれども、ただ紹介してきた全国の取り組みというのは、抜本的な賃上げをしなければ暮らせないという労働者、また 賃上げしなければ人材維持や確保ができないという中小事業者、また地域的に言えば人口流出も含めてそうしたものを止めていこうと思うと賃上げがいるんだろうということが、やはり賃上げを取り巻く環境がやはりこの点でも大きく変わってきているということが示されているのではないかと私は思っています。その中で国の取り組みがもう待ってられないということが、全国の取り組みを広げているということだと思っております。府としてやはりその賃上げの原資に支援をすると、確保の直接支援をする、ここに踏み出す

べきではないかと思いますが、再度この点についてもお答えいただきたいと思います。

**【知事・再答弁】**ゼロゼロ融資からの借換につきましては、国が制度で我々が活用した伴奏支援型特別保証制度が6月末で終了いたしましたので、府市協調で7月1日から、先ほど答弁しましたように、別枠のセーフティネット保証を活用した既存の制度融資を中小企業の借換事業にも対応できるよう拡充させていただきまして、我々としてはできる限りの努力をしているつもりでございます。議員がお話しされましたように足元の中小企業の金融状況につきましては、引き続き注意を持って点検をいたしまして、もし何か必要があればその時には対応する必要があると考えております。

**【商工労働観光部長・再答弁】**賃上げは労働者の生活の安定と向上が図られることより経済の好循環を出すものであり、大変重要だと考えております。一方で補助金で賃上げを支え続けることはより困難であります。中小企業が持続的に賃上げできる利益を確保するための体力をつけていくことへの支援を重点的に行う必要があると考えております。国に対しても中小企業の賃上げに向けた支援の要望を引き続きしております。京都府としましても中小企業の経営安定に向けた支援、収益性を高める生産性向上の支援ということを計測して行っているところでございます。今後とも賃上げに向けて環境の整備に取り組みまして、経済の好循環をもたらすよう進めてまいりたいと考えております。

**【ばば議員・指摘要望】**改めて今こそ必要な支援を打っていただきたい。様子を見ながらということではなくて、今すぐ取り組んでいただきたいと思います。同時にやっぱりコロナ融資もそうですし、賃上げが現場からも言われているように、中小事業者に市場からの退場を迫るというような事態が目の前で広がっているという認識が私は必要だと思いますし、そういった意味で中小企業者への今すぐ事業継続を支える支援、同時に求められる抜本的な賃上げに取り組むことができるように、具体的にかつ直接的にその原資を支援をしていく対策が求められています。改めてそうした公の役割を發揮することを強く求めて次の質問に移りたいと思います。

## 地域住民の声を広く聞き、多様な魅力を生かした伏見のまちづくりを

**【ばば議員】**最後に、伏見での「みなと」を中心としたまちづくりについて伺います。

2021年に国内唯一の内陸河川港として伏見港が国交省の「みなとオアシス」に登録され、その後「伏見の『みなと』を中心とした街づくりビジョン」が作られました。伏見港は、伏見城や酒造なども深くかかわる、地域の歴史を語るうえで欠かすことのできない重要な遺産です。街づくりビジョンでは、伏見港を中心に区民・民間・団体・行政が連携した街づくりで、地域の多様な魅力が生きる街づくりを進めていくことなどが掲げられました。しかし、現在進められているのは、宇治川河川敷での大阪関西万博の会場と船で結ぶための船着場の整備、船着場への導線確保を主眼に置いた伏見港公園の園路整備など、事実上万博の機運醸成に偏重したものになっています。こうしたやり方について、地域では「万博会場との船など一体誰が乗るのか」「万博後はどうするつもりなのか」など疑問視する声や、「万博よりも地域全体のまちづくりをどうするのか」などの意見は決して少なくありません。

そこで伺います。地域のまちづくりを万博に利用するようなやり方は改め、地域全体の魅力を高めるための必要な整備を行うべきと考えますが、いかがですか。また、そうした整備を進めていくためには、急いで地域住民の声を広く聞くための場を作る必要があると考えますが、いかがですか。

**【建設交通部長・答弁】**伏見での港を中心としたまちづくりについてでございます。京都府では、伏見港及び商店街をはじめとする周辺地域における新たな賑わいづくりに向けて、地元関係者とともに令和2年に「川のみなとオアシス水のまち京都・伏見」運営まちづくり協議会を設立いたしました。令和4年には伏見の港を中心としたまちづくりビジョンとして、地域全体の回遊を促進するソフト、ハード両輪での取り組み方針を定めたところであり、策定に当たっては協議会で作成した原案に対し、地域の内外から幅広く意見募集を行ったところでございます。具体的

な取り組みに関しては、このビジョンに基づき ソフト面では協議会を中心に府市民アートフェスタなど イベントを開催し、毎回多くの来場者で賑わいを見せております。またハード面として京都府では伏見港公園広場の再整備、橋梁のバリアフリー化、伏見港公園の園路整備など、地域住民や観光客の利便性および地域全体の回遊性の向上に取り組んでいるところでございます。これらの取り組みは大阪関西万博を契機とした淀川舟運の復活を見据え、新たな人流の伏見区周辺の地域全体への回遊にもつながるものと考えております。今後ともビジョンに基づき、協議会などを通じて地元の声を聞きながら地域全体の魅力を高めるまちづくりに関係団体と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

**【ばば議員・指摘要望】**まちづくりビジョンの基本方針は、「誰もが楽しめる安心安全な水辺空間づくり」「伏見の水と歴史を生かした賑わいと暮らしの創出」「まちの回遊性向上と伏見らしい魅力・体験の創出」となっておりまして、こうした街づくりを住民とともに進めていくというのが確認された中身です。わずか 半年の万博を中心にして進めるということではありません。

こうした基本方針からしても今進められているのは極めて狭いし、同時に万博偏重以外の何物でもないと言わなければなりません。

地域住民の声をどれだけ広く反映させることができるのかというのは、まちづくりを進める基本です。残念ながら、そうならないという声が多数寄せられているわけですから、今の進め方はやっぱり改めて、しっかりと声を聞く場を急いで設けていただきたい。強く求めて質問を終わります。

以上